



禁煙外来のご案内



当院では保険診療による禁煙外来を行っております。

診察日：初診 毎週木曜日 午後 1 時 30 分～2 時 30 分（事前予約制）
毎週金曜日 午後 2 時 ～2 時 30 分（事前予約制）
（第 2 金曜日を除く）

※初診は 1 人につき 30 分程度の診察になります。

再診 毎週木・金曜日 午後 3 時～4 時（事前予約制）

※初診以降の診察は、2 週間後・4 週間後・8 週間後・12 週間後で、
1 人につき 10 分程度の診察になります。

場所：北館 2 階 2B ブロック 15・16 診

費用：保険診療、3 割負担で約 12000 円～20000 円程度

（5 回の診療＋処方合わせての費用・投薬内容により差があります）

※ただし、喫煙期間が短いなどの理由で保険の対象とならない場合には自由診療（実費負担）になります。

〈保険適用の対象者〉

以下の全ての条件をみたすもの

1. 直ちに禁煙しようと考えていること
2. ニコチン依存症に係るスクリーニングテストが 5 点以上であること
3. 35 歳以上のものについては、ブリンクマン指数（1 日の喫煙本数×喫煙年数）が 200 以上であること
4. 禁煙治療を受けることを文書により同意していること
5. 入院中ではないこと

申込：医事室（本館 1 階受付 2 番窓口あるいは電話（内線 2126）で受付）

喫煙の習慣は「ニコチン依存症」という治療が必要な病気です。タバコはがんや虚血性心疾患、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患など多くの病気のリスクを高めます。

この機会に、我々と一緒にタバコから卒業しましょう！

ご不明な点があればスタッフまでお尋ねください。

京都市立病院禁煙外来スタッフ一同